

# 第3次三朝町男女共同参画プラン

—概要版—

## 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 三朝町が目指す男女共同参画社会  
男性も女性もみんなが、その人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に活かし、心豊かで主体的に生きることができる社会
- 3 男女共同参画社会実現への取組
- 4 男女共同参画プランの性格と位置づけ  
男女共同参画基本法第14条第3項及び三朝町男女共同参画推進条例第6条第1項に基づく
- 5 男女共同参画プランの役割
- 6 第3次プランの策定と期間  
平成28年度から平成32年度まで（5年間）
- 7 第2次プラン策定後の反省点
- 8 第3次プランの基本目標
  - I みんなの人権が尊重され、様々な分野で男女共同参画が進められる社会
  - II 職場、家庭及び地域においてだれもが多様な生き方を選べる社会

## 第2章 プランの体系

**男性も女性もみんなが、その人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に活かし、心豊かで主体的に生きることができる社会**

**基本目標Ⅰ みんなの人権が尊重され、様々な分野で男女共同参画が進められる社会**

### 重点目標

- 1 企業、団体、地域などで物事を決める場面への男女の参画
- 2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し
- 3 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 4 生涯を通じた男女の健康支援
- 5 男性や子どもにとっての男女共同参画
- 6 国際社会の一員としての男女共同参画

**基本目標Ⅱ 職場、家庭及び地域において誰もが多様な生き方を選べる社会**

### 重点目標

- 1 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり
- 2 農林業、商工業などの自営業への男女共同参画の推進
- 3 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者など全ての人が安心して暮らせる社会づくり
- 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- 5 地域の様々な分野への男女共同参画の推進

## 第3章 基本計画

第2章に示した基本目標について、重点目標ごとに具体的な取組を示しています。

## 第4章

三朝町男女共同参画プラン策定  
にかかるとる町民意識調査結果

## 参考資料

- ・三朝町男女共同参画推進条例
- ・三朝町男女共同参画社会審議会委員名簿
- ・第3次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ